

老人保健施設「南山苑」重要事項説明書

1. 南山苑の概要

(1) 事業者

施設名称 医療法人 青仁会
所在地 八戸市大字田面木字赤坂22-1
管理者氏名 理事長 千葉 潜
電話番号 0178-27-2053
設立年月 昭和37年6月

(2) ご利用施設

施設名称 老人保健施設 南山苑
所在地 八戸市大字田面木字赤坂24-1
管理者氏名 千葉 潜
電話番号 0178-27-3027
開設年月 平成4年5月
利用定員 100人(短期入所含む)

(3) 居室等の概要

当施設では以下の居室・設備をご用意しています。

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	2室	居住費区分(従来型個室)
2人部屋	1室	(多床室)
4人部屋	24室	(多床室)
居室合計	27室	
食堂	2箇所	2F・3Fに各1箇所
機能訓練室	1室	
浴室	1室	
医務室	1室	
家族介護教室	1室	

2. サービスの概要

種類	
食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるよう配慮します。 (食事時間) 朝食 8:00～9:00 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00
排泄の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の状況に応じて排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切に援助を行います。 ・オムツを使用する方に対しては、それぞれの排泄状況に応じたオムツの交換を行います。
入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回の入浴または清拭を行います。
着替え等の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりの防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、整容が行われるよう配慮します。 ・シーツ交換は週1回、または必要時に実施いたします。
健康管理	利用者様の健康状態に問題があった場合、専門の医療機関を受診させていただく場合がございます。 尚、他科受診は基本にご家族の付き添いが必要となっており、その際に生じた受診料はご家族の負担となっております。
リハビリテーション	生活機能訓練は利用者様の状態に応じ、小集団または、個別で週2回行っております。

3. その他留意事項

種類	
面会	面会時間は朝8:00～夜20:00までとなっております。
外出・外泊	<ul style="list-style-type: none"> ・外出・外泊の際は事前に日時、外出・外泊場所を職員にお知らせください。外出・外泊については、希望があればその都度・事務窓口・若しくはスタッフまでお申し付け下さい。また、外出・外泊の依頼を場合によっては、当苑よりご依頼する場合もございます。外出・外泊届けを記入して頂きますので、印鑑が必要となります。
宗教活動・政治活動の禁止	施設内で、他の利用者様・職員に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。

4. 利用料金

①施設入所利用料金／1日

	1日あたりの自己負担分
要介護1	793円(717円)
要介護2	843円(763円)
要介護3	908円(828円)
要介護4	961円(883円)
要介護5	1,012円(932円)

* () は個室を利用された場合の金額です。

* 入所した日から30日以内の期間については、初期加算として、1日につき30円加算します。

* 介護従事者の専門性を高めて常勤職員を手厚く配置しております。1日につき18円加算します。

* 夜間の職員を手厚く配置しており、1日につき24円加算します。

* 介護職員をはじめとする職員の賃金向上や職場環境の改善などを目的とし、1月の合計金額の5.4%を加算します。

* 外泊された場合は、1日につき上記サービス費にかえて362円となります。ただし、外泊の初日と施設に戻られた日は、入所日同様の扱いとなります。

* その他、下記の加算が追加される場合がございます。

・療養食加算	6円/食(1日3食18円が限度)
・入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円 1回につき
・入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円 1回につき
・試行的退所時指導加算	400円 1回につき
・退所時情報提供加算(Ⅰ)	500円 1回につき
・退所時情報提供加算(Ⅱ)	250円 1回につき
・入退所前連携加算(Ⅰ)	600円 1回につき
・入退所前連携加算(Ⅱ)	400円 1回につき
・訪問看護指示加算	300円 1回につき
・所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239円 1日につき

* 介護保険の負担割合が2割の方につきましては、上記の料金が全て2倍となります。また、介護保険の負担割合が3割の方につきましては、上記の料金が全て3倍となります。

②食費／1日

食事は、全額実費負担となります。この負担額は、1食ではなく1日あたりで設定されています。この金額は利用者世帯の所得により、支払額が決まっております。

第4段階	…1日あたり	1,445円
第3段階②	…1日あたり	1,360円
第3段階①	…1日あたり	650円
第2段階	…1日あたり	390円
第1段階	…1日あたり	300円

③居住費／1日

多床室につきましては光熱水費相当分が、個室につきましては室料と高熱水費相当分が一日の居住費として自己負担となります。この金額についても利用者世帯の所得により、支払額が決まっております。

多床室	第4段階	…1日あたり	437円
	第3段階②、第3段階①、第2段階	…1日あたり	430円
	第1段階	…1日あたり	0円
個室	第4段階	…1日あたり	1,728円
	第3段階②、第3段階①	…1日あたり	1,370円
	第2段階、第1段階	…1日あたり	550円

その他の料金

①教養娯楽費／1日あたり150円

行事やレクリエーション等で使用する、折り紙、粘土等の材料や、風船、遊具等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。

内訳	クラブ活動費	園芸関係	工作関係	教材費
----	--------	------	------	-----

②理美容費

理美容をご利用の場合にお支払いいただきます。(代金の支払いは後払いとなり、利用料と一緒にご請求させていただきます。)

男性・女性ともに2,095円

5. 施設が提供するサービスについての苦情相談窓口

利用相談室	窓口担当者 南山苑事務 支援相談員 ご利用時間 8:00～17:00 ご利用方法 電話、面接もご利用になれます。
苦情箱	管理者宛ての意見投函箱にご投函下さい。

次の機関においても苦情等の申出ができます。

市町村介護保険担当課	お住まいの市町村の介護保険課
青森県国民健康保険団体連合会 介護保険苦情相談窓口	電話番号 017-723-1301(直通) 対応時間 9:00～16:00
福祉サービス相談センター (青森県運営適正化委員会)	電話番号 017-731-3039 対応時間 8:30～17:00

南山苑利用に際し、この重要事項説明書によって、南山苑職員の_____氏より説明を受け、サービス利用を受諾いたしました。

令和 年 月 日

利用者： _____ 説明を受けた方： _____ 印